

免責条項

当ウェブサイトは、九州みらいインベストメンツ株式会社（以下「当社」といいます）が、理念や活動をお伝えするために作成したものであり、金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。

当ウェブサイトに記載された情報を使用することにより被った損害を補償するものではありません。当ウェブサイトに記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、今後変更されることがあります。

当社は投資助言会社であり、投資信託などの金融商品に対して投資助言を行っております。投資助言を行います投資信託などについてのご質問は、各委託会社様にお問い合わせ申し上げます。

投資助言にあたって締結される投資顧問契約においては、手数料その他の報酬（以下「投資顧問報酬等」といいます。）が生じます。投資顧問報酬等は、原則として助言の対象となる資産の額に対してあらかじめ定められる料率を乗じた金額となりますが、具体的な内容はお客様との間の投資顧問契約により定められることから、あらかじめ記載することができません。また、当該金額とは別途、成功報酬を受領することがあります。また、投資助言の対象としてデリバティブ取引又は信用取引（以下「デリバティブ取引等」といいます）が行われる場合には、当該デリバティブ取引に際して委託証拠金その他の保証金（以下「保証金等」といいます。）を支払うこと（受託資産から支払うこととなる場合を含みます）が必要となる場合があります。デリバティブ取引等においては、当該デリバティブ取引の額が保証金等の額を超える場合がありますが、当該保証金の額及びそのデリバティブ取引に対する比率は個別のデリバティブ取引等に係る契約により決定されることから、当該金額及び比率を算出することはできません。

投資顧問契約に基づきお客様に対して助言を行う有価証券取引又はデリバティブ取引等にあたっては、金利、通貨の価格、発行体の信用力、金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失（受託資産に生じる損失を含みます。以下同じ。）が生じるおそれがあります。また、デリバティブ取引が行われる場合には、これらの指標の変動により、損失の額が委託保証金の額を上回ることとなる恐れがあります。

以 上